

# 後志利別川水系河川整備計画（原案）への提言の反映について

後志利別川水系河川整備計画（原案）	後志利別川流域懇談会からの提言
<p>1-3 河川整備計画の目標</p> <p>1-3-1 河川整備の基本理念</p> <p>後志利別川流域は、安全でゆとりある快適な地域社会の形成、食糧基地としての役割強化、流域の人々の連携・協働による地域づくりを通じ、道南檜山地方を先導する役割を果たす必要がある。</p> <p>道南に位置する後志利別川流域は、肥沃な土地と温暖な気候により、道南地域を代表する穀倉地帯であるなど、檜山地方における社会・経済・文化の中心となっている。</p> <p>このような後志利別川流域の有する特徴を踏まえた将来像を実現するため、<b>地域住民、関係機関が連携し、現状の良好な水質を維持し清流を保全するとともに、多様な生態系を育む豊かな自然環境等を生かしながら、恵まれた環境や資源に誇りを持って次世代に引き継ぐことができる安全で活力に満ちた地域社会を形成する必要がある。</b>後志利別川は、これを支える基盤としての役割を担うべきである。</p> <p>このため、後志利別川の河川整備は、流域及び水系一貫の視点を持ち、北海道や関係町の施策と整合を図り、市街地の発展や農地の利用状況、豊かな自然環境等を踏まえた上で、次のような方針に基づき総合的、効果的に推進する。</p> <p>【洪水等による災害の発生の防止又は軽減について】 後志利別川は、低平地が広がっていることから、<b>河川の氾濫や内水被害を極力軽減させるため、洪水調節施設により洪水を調節するとともに、河道の安定に配慮しつつ河道断面を増大して水位の上昇を抑える。</b></p> <p>また、本支川及び上下流のバランスを考慮するとともに、整備途上段階においても順次安全度が高まるよう水系として一貫した整備を行う。</p> <p>【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について】 <b>河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、必要な流量の確保に努め、今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利用を促進する。</b></p> <p>【河川環境の整備と保全について】 河川環境は、自然の状況においても遷移するものであるということを認識した上で、<b>後志利別川の有する河川環境の多様性や連続性を保全し、動植物の生息・生育環境の保全・形成を図るとともに、良好な水環境の形成に努める。</b></p> <p>また、市街地や田園地帯及び森林地帯と調和した後志利別川らしい水辺景観の保全・形成に努める。</p> <p><b>川と一体となった良好なまちづくりや川を活かした市民活動を進めるため、地域住民や関係機関と連携を図る。</b></p> <p>【河川の維持について】 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った維持管理を行う。また、<b>地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築する。</b></p> <p>河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その機能の維持に努める。</p>	<p>【前文】 『<u>地域住民と連携した清流づくりを推進することを強く希望するとともに、これらの取り組みが、流域一体となって発展し、更には次世代を担う子どもたちへ繋がっていくことを望みます。</u>』</p> <p>【後文】 『<u>取り組みを流域全体で積極的に継続・発展させ、次世代を担う子どもたちの川に関わる学習・体験をおし、清流づくりを地域で繋げていくことを強く望むものである。</u>』</p> <p>1. 安心で安全な清流づくり（治水） 後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。<u>これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。</u></p> <p>2. 清流日本一を目指す清流づくり（水質） 後志利別川は、過去8回清流日本一に輝いており、地域の誇りともなっている。<u>今後とも、この清流を維持・保全していくためには、住民一人ひとりの意識向上をつなげ、流域一体となった取り組みを推進していくことが必要である。</u></p> <p>3. 豊かで潤いのある清流づくり（自然） 「海・山・川」のつながりを大切にし、里山・里川・河畔林など、<u>清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。</u></p> <p>4. 心にのこる清流づくり（利用） 子供からお年寄りまでが川に近づき、川で学び、水辺で遊び、憩いの場として活用することができるようにするとともに、<u>後志利別川ならではの原風景を保ちつつ、心に残る川としての整備を進めていくことが必要である。</u></p> <p>5. 誰もが知り、関わっていく清流づくり（地域活動） <u>地域住民が後志利別川に対し身近な川としての意識を持ち、さらには、イベント等での活用機会を高めるとともに、後志利別川の清流のすばらしさ、清らかな水に育まれた農産物・水産物、地域の活動など、様々な情報発信・PRを行っていくことが必要である。</u></p> <p>2. 清流日本一を目指す清流づくり（水質） 後志利別川は、過去8回清流日本一に輝いており、地域の誇りともなっている。<u>今後とも、この清流を維持・保全していくためには、住民一人ひとりの意識向上をつなげ、流域一体となった取り組みを推進していくことが必要である。</u></p>

#### 1-3-4 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、後志利別川流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和37年8月洪水の洪水流量（以下「目標流量」という。）を安全に流すことを目標とする。

目標流量を安全に流下させるため、治水・利水・環境の観点、社会的影響、経済性等を総合的に検討した結果、既存の洪水調節施設及び河道改修により対処することとする。

後志利別川の今金地点における目標流量は、1,200 m<sup>3</sup>/sとし、既存の美利河ダムにより200 m<sup>3</sup>/sを調節して、河道への配分流量を1,000 m<sup>3</sup>/sとする。

河道断面が不足している区間については、河川環境に配慮しながら必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図る。

また、局所的な深掘れ及び河岸侵食により、災害発生恐れがある箇所については、河道の安定化を図る。

一方、内水被害が想定される地域では、内水被害の軽減を図る。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減するよう必要な対策を講ずる。

#### 1. 安心で安全な清流づくり（治水）

後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。

#### 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

##### (1) 流水の正常な機能の維持に関する目標

流況、利水の現況、動植物の保護・漁業、観光・景観、流水の清潔の保持等の各項目に必要な流量を考慮し、概ね10年に1回起こりうる濁水時において、表1-12に示す後志利別川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水補給と相まって確保する。

なお、水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

#### 1. 安心で安全な清流づくり（治水）

後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。

#### 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

##### (1) 河川環境の整備と保全に関する目標

河畔林及び水際については、多様な動植物の生息・生育の場となっていることから、治水面と整合を図りつつ保全に努める。さらに、魚類等の良好な生息環境の保全・形成を図るため、移動の連続性確保及び産卵の場の保全に努める。

後志利別川らしい山地渓流及び周辺の景観と調和を図りつつ望ましい河川景観については、治水面と整合を図りつつその保全に努める。

また、水質については、環境基準（BOD）を満足していることから、現状の良好な水質を維持し清流を保全するため、下水道等の関連事業や関係機関との連携を深め、その維持に努める。

#### 3. 豊かで潤いのある清流づくり（自然）

「海・山・川」のつながりを大切に、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

#### 4. 心にのこる清流づくり（利用）

子供からお年寄りまでが川に近づき、川で学び、水辺で遊び、憩いの場として活用することができるようにするとともに、後志利別川ならではの原風景を保ちつつ、心に残る川としての整備を進めていくことが必要である。

#### 2. 清流日本一を目指す清流づくり（水質）

後志利別川は、過去8回清流日本一に輝いており、地域の誇りともなっている。今後とも、この清流を維持・保全していくためには、住民一人ひとりの意識向上をつなげ、流域一体となった取り組みを推進していくことが必要である。

(2) 河川空間の利用に関する目標

後志利別川の河川空間の利用の現状を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、**地域住民及び自治体との共通認識のもと秩序ある利用に努める。**

また、河川空間は、**人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用されるよう地域住民及び関係機関と連携し、その整備に努める。**

5. 誰もが知り、関わっていく清流づくり（地域活動）

地域住民が後志利別川に対し身近な川としての意識を持ち、さらには、イベント等での活用機会を高めるとともに、後志利別川の清流のすばらしさ、清らかな水に育まれた農産物・水産物、地域の活動など、様々な情報発信・PRを行っていくことが必要である。

4. 心にのこる清流づくり（利用）

子供からお年寄りまでが川に近づき、川で学び、水辺で遊び、憩いの場として活用することができるようにするとともに、後志利別川ならではの原風景を保ちつつ、心に残る川としての整備を進めていくことが必要である。

2-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 洪水を安全に流下させるための対策

1) 堤防の整備

歴史的な経緯の中で建設された土木構造物である堤防は、内部構造が不明確な場合もあることから、調査・点検を行い、必要に応じて強化対策を図りつつ堤防整備を推進する。

また、流下断面不足及び老朽化した樋門等の構造物については改築を行うとともに、構造物周辺は必要に応じ護岸等による補強を行う。さらに、堤防防護に必要な高水敷幅を確保できない区間及び河岸侵食・洗掘により堤防の安全性が損なわれる恐れのある区間は、その対策として河岸保護工を実施する。**河岸保護工の実施にあたっては、河道の状況に配慮しつつ、多様性のある河岸の形成に努める。**

3. 豊かで潤いのある清流づくり（自然）

「海・山・川」のつながりを大切に、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

2) 流下断面の確保

河道断面が不足している区間は、河道への配分流量を安全に流下できるよう掘削を行う。掘削にあたっては、魚類や鳥類等の生育の場となっている**水際部、瀬と淵、河畔林等の保全に努める。**

**河道内の樹木の繁茂により河道断面が不足している区間については、樹木の除去等を行い河道断面の確保を図る。**

3. 豊かで潤いのある清流づくり（自然）

「海・山・川」のつながりを大切に、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河畔林の保全、多様な水辺環境の形成

後志利別川には、ヤナギ類の群落を中心とした河畔林が分布しており、多様な動植物の生息・生育の場、良好な景観形成、自然との豊かなふれあいの場の提供など多様な機能を有している。特に、植生豊かな水際部は、カワヤツメ等の魚類や水生生物等にとって貴重な生息環境を形成している。

一方、**河畔林が洪水の安全な流下等に支障を及ぼさないよう治水面との整合を図りつつ、これらの機能の保全を考慮した河川の整備及び管理が必要である。**また、サクラマス、アユ等の産卵床が分布するなど**豊かな自然環境を育む清流の保全に努める。**

このため、河道の掘削等にあたっては、**自然環境に配慮するとともに、河岸植生の回復等により河岸の多様性確保に努める。**また、河道内の樹木は縦断的連続性が保たれるよう配慮し、**洪水の安全な流下等に支障とならない範囲で保全する。**

1. 安心して安全な清流づくり（治水）

後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。

3. 豊かで潤いのある清流づくり（自然）

「海・山・川」のつながりを大切に、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

2. 清流日本一を目指す清流づくり（水質）

後志利別川は、過去8回清流日本一に輝いており、地域の誇りともなっている。今後とも、この清流を維持・保全していくためには、住民一人ひとりの意識向上をつなげ、流域一体となった取り組みを推進していくことが必要である。

1. 安心して安全な清流づくり（治水）

後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。

(2) 魚がのぼりやすい川づくり

後志利別川では、サケ・サクラマス・アユ等の遡河性の魚類が生息しており、これらの生息環境を保全するためには、流況や河床の状況等に加え、移動の連続性を確保することが重要である。また、美利河ダムにおいては、既設魚道のモニタリングを行い、施設機能を検証し、魚類等の移動の連続性確保に努める。今後も施設管理者と調整・連携し、魚道の整備など魚類等の移動の連続性を確保し、これらの良好な生息環境を関係機関と連携し保全に努める。

(3) 河川景観の保全と形成

河川景観については、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めることを基本とする。

後志利別川流域は、・・・・・・(以下、省略)

(4) 人と川とのふれあいに関する整備

後志利別川の河川空間を地域の人々が憩いの場やレクリエーション、自然体験学習の場等として、だれもが安心して利用できるよう、関係機関と連携して、人と川とのふれあいの場の提供に努める。

また、後志利別川上流域でのカヌー利用など後志利別川が流域外からも人々が集い交流する拠点となるような取り組みに対して支援を行う。

ダム湖周辺では、「水源地域ビジョン」等で関係機関と連携し、豊かな自然環境を保全しつつ、地域の活性化につながる拠点づくりに努める。

3. 豊かで潤いのある清流づくり(自然)

「海・山・川」のつながりを大切にし、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

4. 心にのこる清流づくり(利用)

子供からお年寄りまでが川に近づき、川で学び、水辺で遊び、憩いの場として活用することができるようにするとともに、後志利別川ならではの原風景を保ちつつ、心に残る川としての整備を進めていくことが必要である。

4. 心にのこる清流づくり(利用)

子供からお年寄りまでが川に近づき、川で学び、水辺で遊び、憩いの場として活用することができるようにするとともに、後志利別川ならではの原風景を保ちつつ、心に残る川としての整備を進めていくことが必要である。

5. 誰もが知り、関わっていく清流づくり(地域活動)

地域住民が後志利別川に対し身近な川としての意識を持ち、さらには、イベント等での活用機会を高めるとともに、後志利別川の清流のすばらしさ、清らかな水に育まれた農産物・水産物、地域の活動など、様々な情報発信・PRを行っていくことが必要である。

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

2) 河川管理施設の維持管理

1) 河道内樹木の管理

河道内の樹木は、動植物の生息・生育環境及び河川景観を形成する等、多様な機能を有している。一方、洪水時には水位の上昇及び流木の発生の原因となる。

このため、河道内樹木の繁茂状況を随時把握するとともに、洪水の安全な流下に支障とならないよう、河道内樹木を適切に管理するものとする。

樹木の管理にあたっては、極力、生態系への影響を小さくするよう樹木が繁茂する前に伐採を行うよう努めるものとする。

なお、樹木の大きさや密度等を踏まえた効果的な樹木管理方法について、引き続き調査・検討を進める。

1. 安心で安全な清流づくり(治水)

後志利別川では、過去に洪水、地震被害にあった経験を持っており、現在でも内水被害が頻発している。これらの被害から安全な生活を守るために、水利用と自然環境とのバランスを保ちつつ水害のない川づくりを考えていくことが必要である。

3. 豊かで潤いのある清流づくり(自然)

「海・山・川」のつながりを大切にし、里山・里川・河畔林など、清流を育ててきた豊かな流域環境については、様々な取り組みを通して、保全を図る必要がある。

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、

並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(1)水質の保全

水質の保全にあたっては、後志利別川の水質（BOD）は、現状では環境基準を満足しており、定期的に水質観測を行い状況を把握するとともに、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を通じて情報を共有し、**地域住民、関係機関等と連絡を図り、現況の良好な水質の維持に努める。**

(5) 地域と一体となった河川管理

地域住民と協力して河川管理を行うため、**地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信する。**また、地域の取り組みと連携した河川整備や河川愛護モニター制度の活用等により、住民参加型の河川管理の構築に努める。

さらに、地域住民、市民団体、関係機関及び河川管理者が、各々の役割を認識し、連携・協働して効果的かつきめ細かな河川管理を実施する。

また、少子高齢化が進み、旧来型の地域コミュニティが衰退している状況を踏まえ、これら多様な主体の参加による、連携・協働の取り組みを通して、河川管理にとどまらず防災、教育、社会福祉など様々な面で地域が共に助け合う地域コミュニティの構築に寄与するよう努める。

後志利別川では、**豊かな自然環境を育む清流を守るため、河川愛護活動や川の楽しみを広げる催し、河川清掃など様々な市民活動が行われており、今後も関係機関と連携し流域と一体となった取り組みを進める。**

2. 清流日本一を目指す清流づくり（水質）

後志利別川は、過去 8 回清流日本一に輝いており、地域の誇りともなっている。今後とも、この清流を維持・保全していくためには、住民一人ひとりの意識向上をつなげ、流域一体となった取り組みを推進していくことが必要である。

5. 誰もが知り、関わっていく清流づくり（地域活動）

地域住民が後志利別川に対し身近な川としての意識を持ち、さらには、イベント等での活用機会を高めるとともに、後志利別川の清流のすばらしさ、清らかな水に育まれた農産物・水産物、地域の活動など、様々な情報発信・PRを行っていくことが必要である。